

商品概要説明書

福島銀行

(2025年11月25日現在適用中)

1. 商品名	金利上乗せ定期預金 〔自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期・スーパー定期300）〕
2. 必要な取引条件	原則、新たなご資金の契約とさせていただきます。
3. ご利用いただける方	個人および法人の方
4. 取扱期間	2025年11月25日（火）から2026年1月30日（金）
5. 取扱店舗	全営業店
6. 預入期間	＜店頭＞6か月・1年・3年 ＜ふくぎんアプリ＞6か月
7. 預入方法 (1) 預入方法	一括預入方式 ・店頭・ふくぎんアプリでのお預入れが可能です。 ・通帳式・証書式どちらにもお預入れ可能です。
(2) 預入金額	10万円以上
(3) 預入単位	1円
(4) 預入限度額	5億円
8. 払戻方法	満期日以後、一括して払戻します。
9. 利息・利率 (1) 適用利率	＜店頭＞ 6か月 … 年0.350% 1年 … 年0.400% 3年 … 年0.425% ＜ふくぎんアプリ＞ 6か月 … 年0.500% ＊金利情勢により、上乗せ金利を見直す場合がございます。 (2) 利払方法 満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算
10. 税金	・個人のお客様は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・法人のお客様は、15.315%（国税）の総合課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・個人のお客様がマル優ご利用の場合、法人のお客様が非課税法人の場合は非課税になります。
11. 手数料	――
12. 付加できる特約事項	・個人のお客様は、総合口座の担保とすることができます。 ＊この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 ＊貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ・店頭でのお申込みに限り、マル優（マル優利用資格者のみ）のお取扱いができます。

13. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前の解約は、原則できません。 ・やむを得ず中途解約する場合は、以下のとおり計算します。 <解約利率計算式> ・預入日から解約日の前日までの日数および適用利率（小数点第4位以下切り捨て）によって計算します。 ただし、解約日の普通預金の店頭表示金利を下回らないこととします。（ただし、6ヶ月未満を除く） *6ヶ月未満：「約定利率×10%」または「解約日における普通預金の利率」のいづれか低い方 *6ヶ月以上1年未満：「約定利率×50%」
14. 重要事項等	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。
15. 金利情報の入手方法	当行ホームページをご覧いただくな、窓口にお問い合わせください。
16. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ATMによるお取扱いはできません。 ・満期日に自由金利型定期預金（M型）<スーパー定期・スーパー定期300>として自動継続いたします。 ・元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。
17. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：一般社団法人 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>